

平成23年第6回穴水町議会臨時会 会議録

招集年月日 平成23年11月28日(月)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員
(11名)

7番	伊藤繁男		
2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
3番	田方均	9番	小泉一明
4番	大中正司	10番	加世多善洋
5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

欠席議員 1番 吉村光輝

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から本議会に提出された議案は、次の1件であった。

議案第75号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

町長から本議会に提出された報告は、次の1件であった。

報告第11号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合格約の変更の専決処分の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） 只今から、平成23年第6回穴水町議会臨時会を開会いたします。
只今の出席議員数は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（11月28日・午前10時16分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番伊藤繁男君及び8番曾良昌嗣君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、「会期の決定の件」を、議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって本臨時会の会期は、本日の一日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎継続審査議案の委員長報告

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、去る9月議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました、平成22年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算認定10件について、一括議題にいたします。

決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、「委員長の報告」を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小泉一明君。

【決算審査特別委員長 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番 小泉です。

決算審査特別委員会における穴水町各会計の決算審査の経過と概要結果について、ただ今より御報告申し上げます。

平成23年9月議会定例会において、平成22年度各会計歳入歳出決算認定10件が上程されたのを受けて、議会に決算審査のための特別委員会が設置され、閉会中の継続審査として当委員会に付託されました。

委員長に私小泉と副委員長に田方委員が互選され、審査日程を11月8日から10日までの3日間と決めました。

石川町長以下副町長・町参事・教育長並びに各関係課長等の出席を求め、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。

一般会計では、歳入総額68億318万2千円余りに対し、歳出総額67億925万9千円余りで差し引きした実質収支では、7千901万6千円余りの黒字となっております。続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引額35万4千円余りの黒字となっております。

次に、老人保健特別会計では、歳入歳出額ともに、391万3千円余りの同額となっております。

次に、国民保養センター特別会計では、歳入歳出額ともに、1億1千742万1千円余りの同額となっております。

次に、公共下水道事業特別会計では、歳入歳出額ともに3億229万円で同額となっております。

次に、介護保険特別会計事業勘定では、歳入歳出差引額213万3千円余りの黒字となっております。

また、介護保険特別会計サービス事業勘定では、歳入歳出額ともに5千248万3千円で同額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出の差額が、11万4千円余りの黒字となっております。

続きまして、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支全体で2億3千975万円余りの純利益となっております。

また、資本的収支につきましては、収入支出差引額は、2億6千588万6千円余りの不足額を生じておりますが、これについては、当年度損益勘定留保資金で補填しております。

次に、水道事業会計であります。収入支出差引額は6千750万8千円であり、収益的収支は黒字となっております。

また、資本的収支については、差引2億6千646万円余りの不足額を生じておりますが、これについては、当年度分損益勘定留保資金1億5千209万円と繰越利益剰余金5千305万円、並びに当年度分地方消費税資本的収支調整額132万円で補填されているものであります。

次に、財政健全化比率の状況について申し上げます。

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担比率については、いずれにおいても、基準を下回っておりますが、厳しい財政状況であることには変わりはないので、今後も気を緩めることなく、更なる改善を求める事。

以下、各課別に審査をいたしましたので、委員会におきまして、各委員から指摘のあった主な意見について、御報告申し上げます。

最初に総務課所管につきましては、

- ・ 8千万円余りの不用額があり、予算執行に対しての積算根拠をしっかりと示すこと。

2点目、上下水道課所管につきましては、

- ・ 公共下水道外の接続には、尚一層努力するよう指摘しました。また、将来予想される事業負担も念頭に入れての経営努力をすること。

3点目、健康推進課所管につきましては、

- ・ デイサービス業務については、民間での事業が拡充されていることなどから、町営での今後の業務運営について、大いに検討する必要があると指摘しました。

4点目、教育委員会事務局所管につきましては、

- ・ 費用対効果の側面から利用状況の低い施設については、全般的に運用方策を詳細に検討する必要があると指摘しました。

5点目、企画情報課所管につきましては、

- ・ 広報は唯一、町民への広報誌であり予算を増額してでも一層の充実を図るよう指摘しました。
- ・ あすなる広場テント設置については、予算や建設基準法の関係で当初計画より縮小して設置面積となっているが計画達成に向けて引き続き工事を行うのか、否か、結論をお聞かせいただくよう要望しました。

6点目、総合病院所管につきましては、

- ・ 病院事業会計については、依然として経営が不安定な状況にあるが、少しの風評でも患

者の減少、そして収入減が顕著に現れることから、まず、優秀な医師の確保が絶対必要である。

勿論、改革プランの確実なる実行に努め、強いリーダーシップのもと、病院の経営安定に努めるよう要望しました。

次に、各課全般につきましては、

① 国勢調査による人口確定で普通交付税が相当額減額が予想される。また、特別交付税についても、東北地方太平洋沖地震により被災地への傾斜配分が予想され相当減額されるのではないかと。このことから、歳入が大きく落ち込むものとされるので、今後、歳出面について大きな見直しをせざるを得ないと思う。

② 毎年指摘しているが、町税はじめ各事業の負担金の滞納額が多額となっている。

徴収方法を精査する必要があるのではないかと。財政運営に支障になることから今一度、徴収アップの方策について工夫すること。

② 各種負担金及び補助金について、検証することなく惰性的に支出していると思われるものもあるので、交付目的あるいは効果等を充分吟味の上、予算措置、そして支出するよう指摘しました。

その他、指摘事項として、

① 職員数について職員名簿より集計すると、病院を除いて、一般職で132人、特別職4人計136人となっている。外に臨時職員17人となっているが、将来的には二桁台にしたいとの説明だが定数削減計画を示す実行に移すべきである。

② 職員研修を毎年実施しているとのことだが、一部幹部職員においては、接遇などに依然として問題があると思われます。このことは、他の職員に悪影響をあたえると思われるので、厳しく指導すべきではないかと。

以上、決算審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成22年度一般会計・特別会計および病院事業会計、水道事業会計歳入歳出決算10件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮ることといたしました。

審査の過程においては、指摘されました事項については、町民のための行政という意識にたって、今後の予算編成や予算執行に適切に反映されることを望むところであります。

最後に、この度の決算審査に当たり、委員の皆様には慎重審議をしていただきました事に深く感謝を申し上げますと共に、ご協力いただきました、町長・副町長・町参事はじめ教育長・課長・職員各位にお礼を申し上げまして、平成22年度決算審査の委員長報告を終

わります。

○議長（小坂孝純） これで、決算審査特別委員会における審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。
これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 討論はないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議案第65号から議案第74号まで10件について、一括して採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

議案第65号から議案第74号まで各会計の歳入歳出決算10件についての委員長報告は、いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、平成22年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算10件については、いずれも認定することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案2件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成23年第6回穴水町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様には何かとご多用のところ繰り合わせご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。さて、早速ではございますが、本臨時会に提出致しました議案2件につきまして、その概要

をご説明いたします。

議案第75号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。人事院勧告に準拠して、職員の給与等の改定をしようとするものであります。

主な内容につきましては、若年層を除く職員給与の引き下げを行うものであり、概ね40歳以上の職員の給料を0.3%から0.5%、4月に遡り引き下げをするものであります。

また、平成18年の給料水準の引き下げに伴う経過措置額についても、0.49%引き下げをし、平成25年4月1日に経過措置を廃止するものであります。

報告第11号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等規約の変更の専決処分の報告については、

平成23年11月11日付けで野々市町が野々市市になったことに伴い規約を変更するものであります。

以上が、提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご議決、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） これより、提出議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありますか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

本会議に提出されました議案等につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

討論の通告は、ありませんが、討論はありますか。

○議長（小坂孝純） 討論はないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第75号及び報告第11号について、一括して採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

議案第75号及び報告第11号については、原案どおり可決、又は承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第75号及び報告第11号については、原案どおり可決又は承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本臨時会は、全て終了いたしました。

これをもって、平成23年第6回穴水町議会臨時会を閉会いたします。

（11月28日 午前10時37分閉議 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成23年11月28日

議 会 議 長 小 坂 孝 純

署 名 議 員 伊 藤 繁 男

署 名 議 員 曾 良 昌 嗣